

①学校名:	聖学院大学大学院	大学院(私立)	②所在地:	埼玉県上尾市戸崎1-1	
③課程名:	政治政策学研究科修士課程政治政策学専攻				
④正規課程/ 履修証明プログラム:	正規課程(修士)	⑤定員:	10	⑥期間:	2年間
⑦責任者:	八木規子 研究科長		⑧開設年月日:	平成8年4月1日	
⑨申請する課程 の目的・概要:	本プログラムは、「政治・政策」「税法」「経済・経営」「地域共生」「自治体マネジメント」の5分野においてキャリアアップを志す社会人に対して、現任の職業知識を学び直すとともに、より高度な知識を吸収する機会を提供することで、現代社会における複雑な政策課題に対応できる高度専門職業人を育成することを目的とする。ことに「税法分野」においては、税理士試験2科目免除に相当するレベルの論文執筆に到達できる研究能力の修得を目指す。また、「自治体マネジメント分野」では、人材育成に悩む地方自治体のニーズに応え、管理・監督職として活躍するために必要な、政策の企画立案・実施、組織マネジメントといった能力を修得する。				
⑩10テーマへの 該当	1 女性活躍	3 中小企業活性化	5 環境保全	7 医療介護	9 起業
	2 地方創生 ○	4 DX	6 就労支援	8 ビジネス等	10 防災危機管理
⑪履修資格:	学校教育法第102条に規定する大学院に入学することができる者及び本学大学院が認める者				
⑫対象とする職 業の種類:	地方公共団体職員、税理士、一般社会人				
⑬身に付けること のできる能力:	(身に付けられる知識、技術、技能) 受講者は、自身の希望や専門的関心に応じて「政治・政策」「税法」「経済・経営」「地域共生」「自治体マネジメント」の各分野に関する体系的な知識と専門的スキルが身につく。たとえば、税法分野では、各税法及び関連する民事法に関する知識や租税判例を読み解く技能が、自治体マネジメント分野では、地方自治制度、地方公務員制度、地方財政制度に関する知識と、政策の企画立案から実施に移すまでの技能、組織を管理するための実践的な技術が身につく。 本プログラムは、理論の体系的理解を目的とする一般的な修士課程と異なり、実務家教員による現場事例指導や課題解決型学習(PBL)、反転授業を通じて理論と実務を融合し、企業、自治体、地域社会の具体的な課題に対応する力を重視する。				
	(得られる能力) 受講者は、修得した知識、技能を活用し、現場課題の解決に資する実践的能力を身に付ける。具体的には、以下の能力である。 課題発見・設定能力: 現場の課題を把握し、課題解決に向けて適切なかたちで設定する力 研究能力: 課題解決に必要なデータ・情報・各種資料を収集、整理し、独自の研究成果を創出する力 文章表現力・構成力: 研究成果、立案した政策を、人びとの理解につながる文章として提示する力 組織マネジメント力: 所属組織の管理・運営に係る能力(人事、リーダーシップ、モチベーション、危機管理、等)				
⑭教育課程:	共通基礎科目群の必修科目「政治・政策学研究」において専門的な研究を進める上での基盤となる理論や基礎的知識と方法論を修得させる。また、研究科目群五分野科目において、各分野の発展的知識の知識及び多角的視点からの批判力や分析力を修得させる。 演習科目群の各『演習Ⅰ』において、専門的な研究を進めるための初期段階の指導により、修士論文作成に要する基礎的な論文作成能力を修得する。 各『演習Ⅱ』において、演習Ⅰと同一テーマに基づく継続的な研究指導により研究分野における専門的知識の体系的な構成力や知識に基づいた発信力を修得する。				
⑮修了要件(修了 授業時数等):	標準2年以上在学し、「各研究科所定の必修・演習科目を含む 30 単位以上単位修得」し、必要な研究指導を受け、「修士論文あるいはそれに代わる研究成果を提出し、審査に合格」すること。				
⑯修了時に付与さ れる学位・資格等:	修士(政治学)				
⑰総授業時数:	152	単位	⑱要件該当 授業時数:	110	単位
			⑲要件該当授業時数 /総授業時数:	72	%
⑳該当要件	企業等	双方向	○	実務家	○
				実地	

⑳成績評価の方法:	成績評価は、授業への参加姿勢や発表・討論への貢献度、課題への取り組み状況、レポートや小テスト、期末課題などを総合的に判断して行う。具体的には、授業内での発言や応答、プレゼンテーションの内容、ディスカッションへの積極的な参画、課題レポートの質、研究姿勢、資料収集の取り組み、論理的な文書作成能力などが評価対象となる。 修士論文の審査及び最終試験は主査1名、副査2名によって行い、評価基準に沿って合否判定を行う。
㉑自己点検・評価の方法:	学校教育法第109条第1項に定める評価を実施している。 税法分野の修了者については、税理士登録者について調査を行っている。
㉒修了者の状況に係る効果検証の方法:	継続的に実施はしていないが、修了時に進路先や大学院生活についてのアンケートを実施し、大学院教育の有効性について検証作業を行っている。 また、税法分野の修了者については、上記のとおり税理士登録者を調査することにより、教育内容の適合性の検証を行っている。
㉓企業等の意見を取り入れる仕組み:	(教育課程の編成) 「聖学院大学評価会議」に地元自治体や経済団体の代表者を外部委員として招き、教育方針や教育課程の内容について意見・評価・提言を受ける場を設け、企業等の意見を取り入れる。
	(自己点検・評価) 「聖学院大学評価会議」に地元自治体や経済団体の代表者を外部委員として招き、教育方針や教育課程の内容について意見・評価・提言を受ける場を設け、企業等の意見を反映させる。
㉔社会人が受講しやすい工夫:	履修者の就業状況に合わせて、平日夕方以降(18:00~21:05)、土曜日に開講し、履修者との協議よりオンラインによる講義も合わせて行っている。 また、職業を有する等の都合により、最長4年間の計画的な教育課程修得を目指す、「長期履修生」の受け入れも行っている。
㉕ホームページ:	https://www.seigakuin-univ.ac.jp/graduate/politics/

事務担当者名①	田口 敦士	担当部署:	学務部 教育支援課
事務担当者名②			
事務担当者連絡先:	(電話番号)	048-780-1801	
	(担当係E-mail)	acadaffairs@seigakuin-univ.ac.jp	
	(担当者①E-mail)		
	(担当者②E-mail)		

* パンフレット等の申請する課程の概要が掲載された資料を添付してください。

* 様式に記載いただいた内容と欄外の「※集計用データ(文部科学省使用)」に記載の内容が、一致しているかを必ずご確認ください。